

神戸交通労働組合高速乗務支部との交渉議事録

1. 日 時：令和7年10月8日（水） 13：30 ～ 13：48
2. 場 所：名谷業務ビル3階変電区会議室
3. 出席者：【当局】運輸課長、運輸係長、企画係長、係長（乗務担当）
【組合】乗務支部長、他5名
4. 発言内容：別紙のとおり

- 【当局】 配布資料の通り、前回提案した乗務付帯時分について再度実測をおこなった。点呼前準備時分は19分とし改めて提案させていただきたい。また、退勤点呼については前回提案通り2分としているが、報告事項が長くなった場合は実時分付与する方向で考えている。出庫点検については現状通り20分としている。この資料について質問はないか。
- 【組合】 マイクロバスへの便乗について説明いただきたい。
- 【当局】 発着場所が違うマイクロバスとタクシーの便乗時間が同じであったため、今回それぞれの時間を実測し算出している。また、徒歩時分と実際に便乗している時間を分けて計測し、合算したものを便乗時分とした。海岸線についても同様に徒歩時分、乗車時分を実測している。
- 【組合】 承知した。出庫回送時間、入庫回送時間が増えているのはなぜか。
- 【当局】 出庫点検時分に内包されていた時分を実態にあわせて変更した。信号が現示される時間を表記したため11分となっている。例外として谷上出庫列車で14分前に信号が現示される仕業がある。入庫回送時間については、留置番線による差を考慮し、一番時間の掛かるピット入庫の時間を計測したところ、2分延長する形となった。海岸線も実測した結果、変更なしとなっている。
- 【組合】 入庫・入換前点検4分と駅泊車時の残留確認3分の違いは何か。
- 【当局】 本来は3分で問題ないが、名谷1番線と2番線から入庫する時に乗務位置を交代するため4分としていた。ワンマンになると1番線と2番線は到着後2寄りで扉扱いを行い、旅客を降車させた後に車内残留旅客確認を行い1寄りに向かうため片道だけでよくなる。ただ、3番線は1寄りで扉扱いを行い、車内を往復する必要があるため時間がかかる。信号制御の時間が今は逆になっている。これについては変更が難しいので3番線は3分後に信号制御されるが時間算定は4分としている。泊車に関しては片道のみの確認となるため3分となる。
- 【組合】 名谷1番線2番線泊車は1寄りで入庫点検を終えるということか。
- 【当局】 そのように変更する。
- 【組合】 谷上車庫泊車の徒歩時分について資料に記載がないがどうなっているのか。
- 【当局】 別表の谷上車庫時分早見表に記載している。こちらについても全て実測した時間を基に記載しているが、変更はない。
- 【組合】 承知した。
- 【当局】 現在、最終確認として計算をおこなっている。ほかに何か意見がなければ乗務付帯時分については支部の合意を得たという形で進めていきたいがどうか。
- 【組合】 支部としては一旦この形で確認する。別途、分科会等で協議することもあると思うが、運用後に足りない時分等が出てくれば見直しについて話をさせてもらいたい。
- 【当局】 承知した。今回の支部交渉は以上となる。